

東京大学総合研究博物館 特任研究員（特定有期雇用教職員） 募集要項

1. 職名及び人数：特任研究員 1 名
2. 契約期間：令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日
3. 更新の有無：更新する場合があります。更新する場合は、年度ごとに行う。
更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。ただし、更新回数は 2 回、在職できる期間は令和 11 年 3 月 31 日を限度とする。
4. 試用期間：採用された日から 14 日間
5. 就業場所：総合研究博物館（東京都文京区本郷 7-3-1）
6. 所属：総合研究博物館研究部
※業務の都合により変更することがあります。
7. 業務内容：1）特別推進研究「サピエンス数理先史学」にかかわる研究（考古学データベースの活用研究、考古学標本の数理科学的分析、西アジアおよび周辺地域の考古学研究、等）
2）その他、上記にかかわる業務
8. 就業時間：専門業務型裁量労働制により、1 日 7 時間 45 分勤務したものとみなされる。
9. 休日：土・日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
10. 休暇：年次有給休暇、特別休暇 等
11. 賃金等：年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額 350,000 円～（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（要件を満たした場合支給。55,000 円／月まで）
12. 加入保険：文部科学省共済組合、雇用保険に加入
13. 応募資格：1）博士の学位があること。
2）考古学データの数量的分析の経験があること。
3）英語での研究発表ができること。
14. 提出書類：1）東京大学統一履歴書（以下の URL からダウンロードし作成すること。）
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>
2）研究業績のリスト
3）業務に関わる所見を 1000 字程度にまとめたもの（様式任意）
15. 応募方法：上記提出書類を以下の URL にアップロードする。
その際、ひとつの PDF データとしてまとめた上で、データ名は「博物館特任研究員_氏名」（例：博物館特任研究員_東大花子）とすること。
※ 2～3 日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
URL https://univtokyo-my.sharepoint.com/:f/g/personal/0204878413_utac_u-tokyo_ac_jp/ErNxVCsOnOJOrauJopMQ9klBSVnhGqcWL2-iZWYLgZH7jw
16. 応募締切：令和 7 年 12 月 25 日（木）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。
※ただし、適任者が見つかり次第締め切ります。
17. 問い合わせ先：〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1
東京大学総合研究博物館事務室 庶務担当
TEL: 03-5841-2803 e-mail: um-jinji.adm[at]gs.mail.u-tokyo.ac.jp
※[at]を@に置き換えて送信してください。
18. 募集者名称：国立大学法人東京大学
19. 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
20. その他：
 - ・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。
 - ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職

員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。